

## 予算審査特別委員会

日 時 令和2年3月16日(月)  
午後1時～午後3時16分  
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長  
説明員 なし  
傍聴者 なし  
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○荒木委員長 皆さん、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、予算審査の総括において行います。前回審査をしていただきましたことをまとめて、紙ベースで皆さんのお手元に配付しております。

1件ずつしていきたいと思いますが、まず最初に、全体の事務事業の執行についてまとめたので、読み上げたほうがいいですか。テレビの関係で聞いておられる方がおられますので、一応読み上げます。

事務事業の執行について。事務事業の執行において、次年度に多額の予算が繰り越される。十分な調査、協議の上、事業年間計画を立て、予算を繰り越さないように進捗管理に鋭意努められたいというふうにまとめましたが、これについて皆さんの意見は。ないですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 書き方として、次年度へ多額の予算が繰り越されるっていう表現については、元年度から多額の繰り越しがあるというふうにされないと、2年度当初予算に対する意見として、次年度へ繰り越されるっていう表現は適切ではないと思いますが。だけん、元年度から2年度に多額の予算が繰り越されるっていう趣旨だろうと思いますけども。

○荒木委員長 そういうことでよろしいですか。(発言する者あり)

もう一度、済みません。坪倉勝幸委員。元年度でいいですか。

○坪倉委員 「次年度から」を「元年度から」に変える。

○荒木委員長 「次年度」を「元年度から」に。わかりました。

○久代委員 皆さん、元号を入れにゃいけないのじゃないか。

○荒木委員長 今、令和という、出ましたので、令和元年度から多額の予算が繰り越されるといふふうにいたします。

次、次のページの総務課についてであります。それで、日野高校については教育課のほうとまとめるという意見が出ておりましたので、これはとりあえずおいといて、その次、町有財産管理事務。（発言する者あり）いや、勤怠管理については削除してもよろしいといふふうに理解いたしました。これについては、提出者に再度提出されるというのを確認しておりましたけども、出てきませんでしたので、削除しました。一応まとめた資料はここにはないですけど。（「何で」と呼ぶ者あり）要するに、再度提出していただくということで終わっておりますので、それが出てこなかったで私のほうで削除ということで、どうでしょう。そういうことにしましたが。

久代安敏委員。

○久代委員 段落の後の「また」から下は削除してもいいですけども、上の3行部分は入れといたほうがいいじゃないかと思いますが、どうでしょうか。就業管理システムを導入し。

○荒木委員長 久代委員、申し上げます。前回、久代委員のほうから提案者に対して、再度提出してもらったがいいという意見を久代委員がされたんですよ。提出が出てないので、それで私が載せてないんですよ。ということです。

久代安敏委員。

○久代委員 この予算審査意見を提出された人に委員長として文書を出してくださいというのを督促されましたか。

○荒木委員長 文書ではしてありません。

○久代委員 いやいやいや、口頭でもいいですけども。

○荒木委員長 いや、その予算審査のときに、では、再度提出していただきますと私は答えましたよ。よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 基本的には、前回この委員会でこの項目を載せるという、自分たちはね、いう項目で、文章を直してでも載せますということの申し合わせをしたので、やはり載せる方向に持っていかないと、何か筋が違ふような気がしますけど、その点どうでしょうかね。

○荒木委員長 ほかの方はどう思われますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どうも話を聞くに、委員長の捉え方と委員の捉え方がうまく合っていないような気がします。再度上げるか上げないかをこの場で。

○荒木委員長 いえいえ、久代委員のほうから出してもらえばいいがなということで、私がじゃあ再度提出してくださいというふうに前回の委員会でしたわけですから、それについて再度提出がなかったなので、今上げてないです。

○岩崎委員 だけん、上げてないですけども、近藤委員も何か捉え方が違ったような気がしますので。

○荒木委員長 上げたほうがいいのかというのであれば、私も一応意見として整理はしておりますが。

○岩崎委員 ちょっとそこら辺をこの会で協議をするべきじゃないでしょうか。

○荒木委員長 整理は一応しておりますので、紙ベースで出したほうがいいですか。私が口頭で読み上げるだけでよければ読み上げますが。（発言する者あり）

では、私の整理では、とりあえず読み上げます。就業管理システムの導入により、全ての職員の勤怠管理を行い、業務の効率化を図られるが、人事評価や人事管理においても適正で公平な管理を遂行されたいというふうに。また、ファイリングシステムマニュアルの改訂については、研修や指導を行い、より効率的で適切な文書管理に努められたいというふうにまとめましたが。

これについて。これでよろしければ。これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そういうふうにさせていただきます。

もしあれだったらもう一度読み上げますが。よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 そのときの話は上3行はやめて下だけならというような話だったような気がしておりますけどね。どうでしょうか。

○荒木委員長 上3行を採用して、下を削除というのが。

もしかあれでしたら、これ、ちょっと紙で用意する。

ちょっと5分ほど休憩をいたします。よろしいですか。

ただいまから5分間ほど休憩をいたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど私が読み上げたものを皆さんのお手元のほうに配布しておりますので、ごらんください。

近藤仁志委員。

○近藤委員 改めて委員長さんに大変、案を出していただきましたけど、これはもう取り上げなくてもいいのではないかと自分は感じますが、皆さん方の意見はどうでしょうか。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私も前回もちらつと言ったと思うんですが、人事管理のこととかファイリングのことですんで、あえて取り上げる必要はないんだろうと思いますので、私も今の近藤委員の意見に賛成をいたします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 私は取り上げていただきたいというふうに思いますけども、人事管理等について、個別のことについて、当然議会が立ち入るわけではないんですけれども、やっぱり制度の運用について、適切な人事評価とそれに基づいた任用、職務給の運用など、やっぱりもう少し厳格にしていきたいという思いがあります。

そういったところについて、勤怠管理のシステム導入は事務の効率化ということなんですけども、人事評価の適切な運用、それに基づいた任用については徹底をいただくような意見を出していただきたいと思っております。

○荒木委員長 2つ意見が出ましたが、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 主語でありますこの就業管理システムという部分ですね、これに関してはいわゆる事務の効率化というのが主でございまして、その分に関しましたらそれで効率化を図るということなので、特に意見を付する必要はないかと思いますが、坪倉委員さんが言われた分に関しましては、ちょっと今回の、今のちょっとこの言葉が全く変わってくると、人事関係のことに関しましてはですね。ですから、この就業管理の部分については必要ないと思うんですけども、別途の意見というふうな形で取り上げるかどうかは、またこの場で諮っていただければと思いますけれども。

○荒木委員長 ただいまの意見は、今回の予算審査の意見として上げるべきではないというふうな意見でございますが。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、今回は取り上げません。

では、その下、町有財産整備管理事務についてですが、これを私のほうで、公共施設個

別施設計画の策定においては、将来負担を明確にし、適切な管理計画を策定されたい。また、施設の新築や改修に当たっては、公共施設全体を俯瞰した議論を行い、慎重に対処されたいというふうにまとめさせていただきましたが、これについて御意見を伺います。

久代安敏委員。

○久代委員 公共施設全体を俯瞰したと記述があるけども、ちょっと俯瞰という表現は建物を空から見とるといふ、俯瞰しとるといふふうに誤解されるので、もうちょっと適切な言葉のほうがいいと思いますけども。

○荒木委員長 という意見がございます。

久代委員、適切な何か思いつきませんか。

○久代委員 平たい言葉で言えば見通したとか。見通す、見る、通すの、いふふうな言葉のほうがわかりやすいと思います。

○荒木委員長 という意見であります、皆様の意見はどうでしょう。

それでは、見通した議論を行い、慎重に対処されたいというふうに変えさせていただきます。

次、企画課に移りたいと思います。企画一般管理事務のモンゴル人交流支援事務についてであります、これを外国人就労事業で、モンゴル人実習生の受け入れを検討してから3年を迎えるが、いまだに親善交流にとどまっている。当初の目的を達成するために、さらなる事業展開を検討されたいというふうにまとめましたが、これについて御意見はございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 「さらなる」のところがちょっと自分ひっかりまして、「さらなる」を削って計画に基づいて事業展開を検討されたいというかな。要するに、当初の計画があったはずなんですよね、何年目にはどうする。それに基づいて、やはり事業を展開して行ってほしいと。今、何かね、その計画が全然もう、それこそ前の話で行き当たりばつたりのようなことになつとるので、その点を十分慎重に検討していつてもらいたいという思いですので、私がとったのは、そういうぐあいに変えたらどうでしょうかという。

○荒木委員長 という御意見でございますが、ほかの皆さんの意見はどうでしょう。

ほかの意見ございませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 要するに親善交流だけであって、この文章はですよ、外国人実習、モンゴル

の技能実習生の就労のことを、近藤委員が今言われたように、計画的な、計画に基づいて事業展開を検討されたいということだったように思うんですけども、ですから、いわゆる国際交流、モンゴルとの交流と、技能実習生として日南町で働いてもらうということの辺が何か私自身も、本当は執行部の話を聞いてもよくわからないし、何か本当にこれでうまくいくのだろうかという疑念はあります、率直に言って。でですね、はっきり言って、私はもう余り期待してませんし、この事業そのものに。ですから、あえて取り上げるほどの意味があるのかなとも思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私もこれは一般質問させていただいて、最初の計画のときには役場のほうで管理団体といろいろ連携をとりながら受け入れていくと、それで企業のほうで実習をされたりというような思いで恐らくスタートしてたと思うんですが、先日の一般質問の企画課長の答えの中では、企業が受け入れて、そうすれば補助をするよというな、窓口のあっせんはしますよというような答えになってましたので、今、久代委員も言われましたけども、本当にこれが今すぐにスタートするような感じ、思えない部分もあるんですね。交流支援員は来られて1年間はやはりいろいろ試行錯誤されながら今後の見通しもしていただく必要はあるんですが、事業として成り立つかどうかまではちょっとわからないので、私はこれ、載せる必要はないと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 でもね、やっぱりそれははっきり言って、これ事業として、このたび予算化されてあるわけですし、計画もなされとって、もし今、両議員がおっしゃったようなことなら、やめるべきだという意見書を提出してほしいわけなんですよ。ここで書くなら、やはり事業展開を検討、要するにやめることも含めてで結構ですので、検討したいという表現は自分は適切だと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの議論で、実態として町内企業からの需要がそんなに逼迫しとる状況にはないと思いますけども、ただ、3年前に町の政策として、モンゴルから実習生を受け入れる施策を進めるっていう政策決定をした経緯からすると、今の近藤委員の発言のように、計画から大きく後退をしている実態があると思います。ですから、そこはやっぱり指摘をしてもいい事柄だと思っております。ですので、上げるとしても、計画の見直しを含めるといふ文言を入れるかどうかは別として、その今ある計画に対して進めていただきました

いということていくべきだと思いますが、あと、全体の項目として、今、企画一般管理事務で交流支援員事業のところで上がってますけども、企業支援に振りかえるかどうかということも含めて議論をすべきだと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私がこれを書いたんですが、私は、3年前にもうスタートしたわけです。いろいろ事情も変わってきたんで、だから、あえて当初目的から外れないようにするために、新年度からは支援員が来るものでね、だから綿密な事業展開をきちっとやっていただきたいという思いがあるので、これ重要だと思っております。それと、当初の目的というのは、あくまで介護福祉の関係に人材が不足しているという一番の命題なんで、それについてやっていくために、もう実際には3年前に動いておりますんで、これを今さら町としてもなくすわけにはいけないと思っておりますので。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も取り上げるべきだと思うんですけども、ただ、私は当初の目的を達成するためにというよりは、もうそこにこだわらずに、せっかく支援員の方が来られるのであれば、モンゴルからの観光客とか、今はやりのインバウンドとか、新型コロナでちょっといつになるかわかりませんが、そういうことも含めて、新しい計画を練られたらどうかと私は思います。

○荒木委員長 という意見ですが、実際には、例えば岡本委員に伺いますが、例えばどのような表現にされようと思ったわけですか。（発言する者あり）ちょっと考えられて、また後でもよろしいですよ。

岡本委員。

○岡本委員 私は、外国人就労事業でモンゴル人実習生の受け入れを検討してから3年目を迎える目的の変更も含め、さらなる事業展開を検討されたい。

○荒木委員長 ということではありますが、ほかの委員の皆さんは。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来話も出ておりますけれども、基本は委員長整理の分でいいと思っておりますが、「さらなる」は落として、さっきの計画に基づいた事業展開をされたい。まだ3年目でありますので、やはり決めたことをしっかりやっていただくということで、もしも執行部のほうで計画を変更するならば、またそれは協議いただければいいと思いますので、やはり対外的にもモンゴルという話が広がっておりますので、実施すべきだと

考えております。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

検討という言葉は削除して、展開をされたいというふうに変えるということですね。

ほかの委員の皆さんの意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。

それでは、もう一度読み上げますけど、よろしいですか。

なら、そういうことで。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の委員長整理、④でいくということになると、企画管理一般事務じゃなくて、企業支援事業に題目を変えたほうがよろしいじゃないでしょうか。

○荒木委員長 ただいま、企業支援事業に変えたほうがいいじゃないかという意見も出ましたが。説明資料の26ページです。

という項目を企業支援対策事業に振りかえるという意見が出ましたが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、当初の目的を達成するために計画に基づいて事業展開をされたいということに変えさせていただきます。

では、次に行きます。その下の電算管理運営事務についてであります。行政ホームページの更新に当たっては、魅力のある情報を町内外に発信できるように、担当職員の養成や配置などの体制を整えられ、ホームページの充実を図られたいというふうにまとめましたが、これについて皆さんの御意見を伺います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、その次、青年結婚・UIターンの促進事業は出された原文のまま、同窓会開催支援援助助成金制度の利用実績が低迷しているが、利用年齢の引き上げ等の制度の見直しを行い、目的達成に向けた有効な制度とされたいというもとの出された人の意見のままですが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、次ページの公共交通確保総合対策事業についてですが、これは2つを一つにまとめさせていただいて、昨年10月に公表された日南町公共交通総合計画が予算に反映されていないことは遺憾である。また、公共交通確保対策協議会に福祉保健課がメンバーとして入っていない。タクシーチケット助成について、高齢者や障がい者にも配慮した制度となるよう図られたいというふうにまとめましたが、これについて皆さんの御意見を伺います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 最後の2行、これ、どういう意味でありましょうか。ちょっと説明をいただ



きたいんですけど、今現在がもう高齢者で免許を持っておられない方と70歳以下の障がい者を対象としておるんですけども、配慮したっていうのはちょっとどういう意味でしょうか。

○荒木委員長 これについては、なかなか、前回出た、要するに一律2万円から回数にしたいということですので、そうすると、当然高齢者、障がい者にまずもらう人の立場にならんとわからないということでこういう文言にしたわけですが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 前回この委員会で話したのが、要するに交通総合計画が2カ月後の予算に反映されていないのが大きな問題と、それから福祉保健課が公共交通確保対策協議会のメンバーでないというのが大きな問題だということでしたので、下の2行をなしにしてもらって、すっきりして意見書をまとめられたほうがよいと思います。

○荒木委員長 ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのことです。そうです。福祉保健課メンバーとして入ってないで切ったら何のことかわかりませんので、入れるべきであるとか、そういう形にしないといけないと思います。

○荒木委員長 といいますと、協議会に福祉保健課をメンバーとして入れるべきというふうに変えさせていただきます。「である」をつけたほうがいいですか。それでは、そういうふうに変えさせていただきます。

次に移ってよろしいでしょうか。その下の観光振興対策事業についてであります、一般社団法人日南町観光協会と企画課の関係において、執務が混同しないよう、観光協会の事務所を庁舎外に移されたい。また、同協会独自の企画立案や、町内の商業施設や観光施設との連携を図り、交流人口の増加や経済の活性化に向けた活動となるように指導されたいというふうにまとめました。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、次、住民課の環境保全対策事業についてであります。私のほうで整理をさせていただきました。日南町の多種多様な環境問題に取り組んでいくためには、環境審議会が時宜に応じて専門的な観点から慎重に審議し、解決策を提案する必要がある。環境審議会の積極的な取り組みを図られたいというふうにまとめましたが。

久代安敏委員。

○久代委員 時宜を得るという言葉遣いなんですよ、普通は。時宜に応じてという表現は

ちょっと意味不明になると思いますが、何か、時宜という言葉をあえて使うならですけども。要するに、環境審議会がその時々に応じて専門的な観点から慎重に審議をされたいという意味なんだから。余り難しい、時宜を得るとかいう言葉より、その時々に応じてとかのほうがわかりやすいと思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 提案者の気持ちを込めたつもりで時宜というのを入れたんですが、この表現が、時宜ということに対して、ほかの皆さんはどう思われます。わかりにくい方とわかりやすい方と。わかりやすい言い方に変えるべきと。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、久代委員。時宜をどのように変えたほうがいいというのをもう一度お願いします。

○久代委員 その時々に応じてでいいと思います。

○荒木委員長 その時々に応じてというふうに変えさせていただいて、皆さんの了解を得たいと思いますが。

では、その下の農業委員会のことについてですが、これも提出者の原文のままといたしました。（発言する者あり）

よろしいですか。私はこのままでよろしいと思いましたが。（発言する者あり）

しばらくお待ちください。提案者から今発言があると思いますので。

それじゃあ、今考えられとる間にちょっと読み上げますので。放送の都合上、よろしく申し上げます。

農業委員会、農地法に則した適切な農地利用最適化の推進に関する指針を策定し、担い手への農地集積、集約化、新規参入の促進、遊休農地の発生防止、解消、それぞれの目標達成のために鋭意努力されたい。特に、農地に対する固定資産税の課税の軽減、または強化にかかる対応は、農地所有者に周知するとともに、住民課と連携をして適切に運営されたいということではありますが、もっと簡略化という意見が出ておりましたが。

古都勝人委員。

○古都委員 一番大きい項目は2つだと思うんで、いわゆる農地法に則した適切な、括弧書き内ですね、農地利用最適化の推進に関する指針を策定されたいで切りまして、それから、下2段のところにある、特に入れたのがいいかもわかりませんが、なくてもいいと思います。農地に対する固定資産税の課税の軽減または強化に係る対応は、農地所有者に周知するとともに、住民課と連携して適切に運営をされたいぐらいでわかると思うんですけど。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 少し文章的に整理をしますと、先ほど古都委員が言われた、その指針の策定ってというのはされておるんで、その指針に基づいた活動計画、活動を実際に行っていたきたいと、目標達成のために活動していただきたいという思いでありますので、文章的にいいますと、農地法に則した農地利用最適化の推進に関する指針の目標達成のために努力されたいと、中段に書いてあります担い手の育成とか新規参入の促進とか遊休農地のこの3つの目標が指針に書かれておるその内容については省きまして、指針に定めた目標達成のために努力されたいということでありまして、最後の2行は特についていう表現、適切でないと思うので、「また」でつないでいただければと思います。

○荒木委員長 ということですが、久代安敏委員。よろしいですか。

○久代委員 よろしいです。

○荒木委員長 そうしますと、今の意見は農地法に則した適切な農地……（「適切はなし」と呼ぶ者あり）

適切はなし。農地法に則した農地利用最適化の推進に関する指針に基づいた目標達成のために努力されたい。それで、その下は「また」で始まって、そのまま原文のままですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということですか。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次のページに移ります。農林課の山村振興一般対策事務の中で、ゆきんこ村グラウンドの芝生化事業については、グラウンドの現状や施工方法について、十分に検討した上で執行していただきたい。また、良好な状態を維持するために、管理体制や管理方法、ランニングコストについて慎重に協議検討されたいというふうにまとめましたが、皆さんの御意見を伺います。

古都勝人委員。

○古都委員 2行目の、いただきたいっていうのはちょっと表現がどうなのかなと。ですから、執行されたい。

○荒木委員長 執行されたいということで。よろしいですか。（発言する者あり）

ただ、今出てる意見はされたい、されたいと続くのはどうかなという意見も出ておりますが。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では次、教育課についてですが、教員住宅管理運営事務について意見が2件出ておりまして、それをまとめさせていただきました。教員用住宅5戸は、新年度5名の町職員が入居予定であり、本来の事業目的から逸脱していると、利用実態を検証され、今後のあり方

について検討されたいというふうにまとめましたが、皆さんの御意見を伺います。（発言する者あり）

とりあえず5名が予定されているということでありましたので、こういうようなことになりましたが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。日野郡ふるさと教育推進事業の中についてですが、冒頭にもありましたことも含めて検討していただきたいと思います。

私の整理は、日野郡3町の事業として行うが、公設塾の場所は日野町、事務局は江府町に設置され、多額な予算を計上する上での日南町としてのメリットに疑問を感じる。日南町の担い手となる人材育成確保のための確かな成果を求めるというふうに整理をいたしました。（発言する者あり）

済みません、久代委員、ボタンを押して挙手をしてください。

久代安敏委員。

○久代委員 多額な予算を計上する上での日南町としてのメリットという文言は、「計上」と「上」が何かかぶるような気がしますけど。もうちょっとすっきりした文にしたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 参考意見はございませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 上、上になっておりますので、最後の「上」ですね、計上する日南町としてのということで、「上での」を取ってしまうと。

○荒木委員長 「上での」を取るという意見がございますが。

要するに多額な予算を計上する日南町としてのメリットに疑問を感じるというふうに直すということで。（発言する者あり）

ちょっと待ってください。

久代安敏委員。

○久代委員 多額な予算を計上するが。

○荒木委員長 日南町としてのメリットに疑問を感じる。

○久代委員 のほうがすっきりするんじゃないかな。

○荒木委員長 今、2つ出ましたが、ほかの皆さんの意見を求めます。

「が」でよろしいという意見が多いので、「が」というふうにいたします。（発言する者あり）

意見があれば、ボタンを押して発言をしていただきたいと思います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　すごく悩ましいところでありますけども、メリットに疑問を感じる、多分思いはそこなんだろうけども、多額の予算を計上するが、日南町の担い手となる人材育成確保のため、確かな成果を求めるというふうにつながれば、だめでしょうか。

○荒木委員長　今の、要するに「計上する」が一段下に移って、途中削除して、計上をする上で、日南町のことですよね。要するに、「での日南町としてのメリットに疑問を感じる」を削除ということです。ということです。

という意見ですが、ほかの皆さん。

久代安敏委員。

○久代委員　簡潔明瞭な文章をひらめきました。

○荒木委員長　どうぞ。

○久代委員　多額な予算を計上するが、日南町の担い手となる人材育成確保のために、確かな成果を求める。

○荒木委員長　いや、それ、坪倉委員と一緒にです。それは坪倉委員と同じという……。

○久代委員　「が」がないでしょう。多額な予算を計上するがだがん。

日南町の担い手となる人材育成確保のため、確かな成果を求めるとつながればいいじゃない。坪倉委員はそう言われましたか。

○荒木委員長　そうです。坪倉委員の意見と一緒にですが。

古都勝人委員。

○古都委員　今、話聞いておりますが、上の「が」をもう取っちゃえばどうですか。日野郡3町の事業として行う公設塾の云々かんぬん。

○荒木委員長　じゃあそういうことでよろしいでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員　済みません、これはそうすると、最初の総務課の一般管理事務の部分は全く反映されてないってことなんですけれども、それは問題ないんでしょうか。一応確認です。つまり、一般管理事務の日野高校魅力向上推進協議会負担金云々という部分は全く反映されてないように思うんですが。

○荒木委員長　先ほど、それも含めて検討してくださいと申しあげましたので。

○岡本委員　ええ、含めてっていう。

○荒木委員長 それを含めるとどういう。

○岡本委員 だから、普通にこれをつけ加えるとかっていうことをしたらどうなんですか。この後に。この意見を。

○荒木委員長 この文章の後に、一番最初の。

○岡本委員 だから、「また」とかっていうのが最初に要るかもしれませんが、また、日野高校魅力向上推進協議会負担金云々。

○荒木委員長 また、日野高校魅力向上推進協議会の負担金16万8,000円は教育の日野郡ふるさと教育推進事業と統合することで、事業の目的を明確にされたいをこの後に付けるという意見ですが。

○岡本委員 どうでしょうか。

○荒木委員長 これについては、協議会自体が全く別なものなので、あえてなかなか一緒にできなかったんです。という経緯がありますので、今回は総務課のほうは削除させていただいて、これを計上しようというふうに私は思いましたが。説明不足ですが。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 きょうの教育長の答弁でも別の組織で運用するということありましたけども、このふるさと教育推進協議会の短期的な目標設定の中に日野高校の志願者の増ということも具体的に書いてある状況も踏まえれば、ここでその総務課にある負担金ということじゃなくて、日野高校魅力化向上推進協議会も一体的な運用を求めるとか、議会の姿勢としてそういうふうに打ち出すことができればと思っておりますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 そうですね。私としては、別な組織でありますので、かえって混同するんじゃないかというふうに解釈いたしました。

ほかの皆さんの意見はどうでしょうか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私は古都委員が言われた文言で、そのままでいいと思います。

○荒木委員長 要するに、これを加えないということですね。

○櫃田委員 はい。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ⑬番の委員長整理の文言は、日野郡ふるさと教育推進事業なんだけども、結局総務課が一般管理事務で出してる日野高校魅力向上推進協議会の負担金16万8,000円は、要するに町長部局が参加するための協議会負担金なわけですよ、結局。でなく

ては。

○荒木委員長 向上推進事業というのはね。そういうことになります。

○久代委員 前から日野高校魅力化コーディネーターのお金は総務課から出していた経過もあって、何か本当は協議会に一本化しても、実際に参加されるメンバーは町長部局及び教育委員会の関係ですよ。

○荒木委員長 これは前の、昔のあり方協議会のメンバーの日野高校校長、それから日野郡3町長、それから日野郡3町教育委員会教育長、日野群3町地域の代表、日野高校PTA会長、鳥取県教育委員会事務局長、高等学校課長、鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長ということになっております。この日野高校魅力向上推進協議会のメンバーです。だけん、若干違うというふうに私は解釈いたしました。なかなか。

近藤委員。

○近藤委員 大変、自分も日野高校魅力向上協議会というのはそんなに役割を果たしてないとは思いますが、きょうの話を聞いたところで、きょうの一般質問の中で、ちょっと自分の認識が違つとるかわかりませんが、要するに、この魅力向上協議会のほうは日野町のほうでコーディネーターを1名雇って、それなりの活動を今までと同じように連続してされるという報告だったように自分は受け取りましたし、それから、日野郡ふるさと教育のほうは新たにこういった組織を立ち上げてやるということで、ちょっと別組織でありまして、委員長のほうの意見のほうに自分はいいではないかと思えます。

○荒木委員長 という意見でございますが、ほかに御意見ございませんか。

というふうに、今、近藤委員が申されたように私も解釈いたしまして、今回はこちらと一緒に、要するに一緒にしなかったということでもあります。

日野高生が対象という部分もあったり、それからコーディネーターという件もありますので、多少関連することはいっぱいありますし、きのうの新聞には公設塾のことが出ておりましたし、と私は思いますが、いかがなものでしょう。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そういうふうにさせていただきます。

では、最後の美術館管理運営事務についてであります。私のほうで、現代作家のクレパス画を一般財源で購入される予定であるが、今後も一般財源を使用するのであれば、美術品取得基金は廃止すべきである。クレパス画をシリーズとして購入する選択もあるが、購入品の選定や審査の方法について、再度検討されたいというふうにまとめました。皆さんの御意見を伺います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと自分わからないのでお聞きしますが、購入品の選定や審査方法について再度検討されたいという文言ですけど、これ、今まで何かいろいろな問題点であったりがあったかなかったというのをちょっとお伺いしたいですが。

○荒木委員長 問題点があったかということについては聞いておりません。それで、この間ざっと説明がありましたが、鳥取、それから倉吉、米子の3名で選定をするということでありましたが、その選定する方がいつも同じなので、別な意見も入れたほうがいいじゃないかなという思いでこれを書かせていただきました。これのもとの意見もそういう意見でありますので、それも含めて。

久代安敏委員。

○久代委員 どういう美術品を購入されるかについては、ある程度専門的な学芸員にお任せしたほうがいいと思うし、余り審査方法とか選定にまで踏み込む必要はないというふうに私は思いますけどもね。むしろ、一般財源でこのたび購入されることによって、美術品取得基金は廃止したほうがいいじゃないかということを確認にして。

○荒木委員長 下2行を削除と。

○久代委員 下2行はシリーズとして購入するという選択肢が実際に今現在あるのかどうなのかということも、たまたま今回クレパス画展で展示もあるので、一定の選択をすることになったけどもということであって、選定方法や審査方法についてあえて踏み込む必要は私はないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 という意見ですが、この前、説明のときに30点で、次、目標は100点をというような説明がありましたので、要するに100点までクレパス画をシリーズとしてするというふうに私は捉えたんですが。

古都勝人委員。

○古都委員 今説明もあったんですが、なぜ100点かと問うたときに、やはりこの審査していただく方が固定化しとって、その人たちの意見だという答えが返ったわけです。何点にするとか、そういう問題は、専門的ではあるにしろ、やはり判断をしていなければいけない。選定者が200がいい言やあ200も買うんかということになりますので、若干、もう何年たちますかね、20何年たつと思うんですが、二十三、四年たちますから、やはりそこら辺はいま一度検討するべきだと思っております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。



○岩崎委員 基金を廃止することによって、毎年この美術品を購入するときには教育課の予算に要求が上がってくるわけでございます。いわゆる全体的な方針っていうのはあるかもしれませんがけれども、その購入の仕方とか、どういうものを買うかというのは、その予算化されたときに毎年予算で審議を議会としてはすることができるんじゃないかと思えます。ですから、後ろの2行、けつの2行については、特に今回は上げる必要がないんじゃないかなと私は思います。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょっとくどいようですが、先ほど岩崎委員が言われたように、当初予算でもし今後買われるようなことがあれば当然出てくるし、一応美術品の審議会に諮って購入されているので、とりあえず今回は私は遠い将来の話までする必要はないと、今の時点ではいうふうを考えます。

○荒木委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 いろいろ意見が出たところで、私の意見を言わせてください。

ことし165万円の予算を組まれました。この165万円でどの程度のものを買われるかということは、予算の金額には審査をします。ただ、どのようなものを買われるか、何点買われるかということはなかなかわからないわけですね。そういうところから、これから、ことしの予算審査の中で100点を目標にというようなことを初めてお聞きしましたけれども、将来にわたってこのクレパス画をどのようにしていくかっていうことはやはり議会としても審査、調査をしていく必要があると思いますし、どこまで買われるのかということも議会としては把握をする必要があると思います。どの時点でということでお話をされると、来年でなくてもいいかもしれませんが、やはりここは意見をつけて、常任の委員会とかで聞き取りをするということも必要ではないかなというふうに私は思っております。

○荒木委員長 という2つの意見が出ました。上2段だけで基金は廃止すべきであるというところまでと、先ほどの購入品の選定や審査方法に基づいて再度検討をとということも加えたほうが良いという2つ出ましたが、割れましたので、どうしましょう、採決をとりましょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 済みません、最後の2行の冒頭にはクレパス画というような表現もしてあります。実際には美術館というのはクレパス画だけを購入するとも限りませんよね。ですか

ら、これを言い出すと、結局美術館全体の話になってしまうような気がします。ですから、余り意見として、私、上げるようなものではないんじゃないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 私の認識とすれば、日南町美術館はクレパス画を収集していく方向であるというふうに理解をしております。これを美術館の特色として生かしていくというふうに理解をしておりますので、このことについては議会としても注目をしていく必要があるというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は美術館に、日南町美術館が収蔵している、あるいは企画展で行われているものはクレパス画に限らず、例えば小早川秋聲の油絵なんかはもう全然クレパス画とは関係ない絵ですし、足羽俊夫さんの絵もあれは版画、何とか、特殊な絵ですよ、足羽画伯の。

ですから、何かクレパス画、クレパス画と皆さん思われているけど、かえってそれは先入観じゃないかなという。今の展示内容から見て、必ずしもそうではないというふうに私は感じてますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 山本議長。

○山本議長 ことしの予算はクレパス画だと私は思ってますよ。ですから、小早川秋聲さんとかそういうところではなくて、今、議論がちょっとずれていると思います。ここの意見はクレパス画についての意見を取り上げているわけですし、美術館の所蔵品についての意見を述べるとるわけではないということをお願いしたいと思います。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今も話がありましたように、先回の説明でクレパス画を100点までという話を聞いたんですが、初めて聞く話で、今後恐らく進められるのは、今61点あるそうですので、まだ30点弱を、クレパス画を集められるんだろというふうに私は理解したんで、大きな決定でありますので、そういうこともやはりチェックできなければいけないという思いであります。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ことしの予算は、佐武さんが何周年だったっけな、何年か記念でそのクレパス画展を開こうということで、30点の展示するうちの5点ぐらいを購入しようというの

で、このたびクレパス画を購入する予算として上がっているわけでありまして、クレパス画を100点買うというのは確かに初めて聞いたわけですけど、でも、クレパス画に限った美術館であるとは自分は認識してないわけですし、これがことし、要するに佐武林蔵さんの記念展をするので5点ほど追加して、30点の展示をやりたいというので認識しておりますので、それと、どっちにしても購入品の選定や審査方法についてということですけど、これについてははっきり言って今までそんなにトラブルがあったわけでもないですし、もし皆さん方がおっしゃられるなら、ここは恐らく文言が違つともと思います。

○荒木委員長 という2つの意見、要するに下2行を載せるか削除するかということでもありますので、ここで採決をさせていただきたいと思います。このままだといつまでたっても平行線でありますので。（発言する者あり）まだまとめる時間がございますので。

それで、下2行を削除したほうがよいという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 では、下2行は削除ということにいたします。

ここで、一通り取りまとめができましたので。

近藤委員。

○近藤委員 済みません、ちょっと自分、気になること1点。

6番の農林課の山村振興、これ、大変気になってはいましたけど、前回この聞き取りをやりまして、管理体制だったりコストなども説明を聞きましたので、これ、載せる必要がなくなったのではないかと認識しましたが、皆さん方はどうでしょう。（発言する者あり）

○荒木委員長 いや、上げるという皆さん、意見が多かったので、その下2行を削除して上げるというふうにいたしました案件ですよ。

今改めてそういう意見が出ましたが、ほかの委員の皆さん、どうでしょう。

済みません、私の勘違いかな。下2行削除するようつもりだったんですが。この下2行はつけたまんまだったかな。つけたままですか。済みません、失礼いたしました。という意見が出ておりますが、当初のとおりでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、これも一応審査意見として載せますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと整理のためにここで休憩をさせていただきたいと思います。

それじゃあ、2時50分まで休憩といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、会議を再開いたします。

まず、お手元のほうに先ほど審査していただいたものを意見としてまとめて配付しておりますので、御確認をしてください。

それから、それが終わりましたら各事業年度予算について行いますので、しばらく確認をしてください。

気がつかれたところから発言されても結構です。

久代安敏委員。

○久代委員 2枚目ですね。観光振興対策事業で、一般社団法人日南町観光協会と企画課の関係において、執務が混同しないようという文言が、やっぱりここで言いたいことは、要するに、本当に自立した組織として観光協会の業務が行われるためにも庁舎外に移されたいということで、執務が混同しないようという表現の仕方は、何かいまいち一つわかりにくいなという。要するに観光協会を……（「早く一人前に」という声あり）ほうがいいんじゃないかなというふうに今ちょっと読んで感じましたけど、どうでしょうか。

○荒木委員長 という意見があります。それで、代替案はありませんか。

ほかの皆さんはどう思われますか。ございませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 組織として自立を求めているのも当然ありますが、現状において、一般社団法人の事務局長を、役場の室長がそこについておる、観光協会の委託事業においても企画課の職員が直接携わっておるということが一つの問題だという認識でこの項目は取り上げられておるというふうに、そういう観点に立つと、このままでもいいのかなと思いますが。

○荒木委員長 という意見でございますが、ほかの皆さんはどう思われますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 坪倉議員のおっしゃることもわかるんですけども、済みません、文例はまだ思いついてないんですが、やっぱりこれだけだと議会の思いがちょっと伝わりにくいかなという感じがします。結局、一日も早い観光協会の独立を願いますという、それが議会の思いだと思っております。

○荒木委員長 では、そのように。

○岡本委員 文面がちょっと思いつかないので、済みません。

○荒木委員長 思いは皆さん、大体に理解していただけたと思いますが、文言ですね、文

言をこのままでいいという人と変えたほうがいいという人がいますので、できれば文言も一緒に発言をしてください。

久代安敏委員。

○久代委員 結局、観光協会の事務所を庁舎外に移されたいということだけでも、観光協会と。

○荒木委員長 観光協会と。これ、「の」を「と」にする。

○久代委員 要するに企画課の関係がいろいろと、事務局長が企画課の職員が任務を持っているということからして、観光協会の事務所を庁舎外に移されたい理由を何かもうちょっとすっきりさせたほうがいいかなというふうに、今思案中です。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど坪倉委員言われましたけども、私もこのままでいいと思います。

というのが、これまでも観光協会のあり方については3年も4年も指摘をしてきたわけです。それでも改善されんということですから、これを読んだ人によくわかるように、今のままで渡せばわかると思いますので、文面がすっきりせんほうがよく、よく伝わると思っています。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じような意見ではありますが、独立いうかな、観光協会がいつときでも早くひとり立ちされるように企画課に指導されたいというような文面でおさめてあると思います。そういった意味においては、とりあえず第一歩として、執務が混同しないようにというところからスタートするという意味では、この文章で自分はおかしくないと感じております。

○荒木委員長 変えたほうがいいという方のちょっと文言が出ましたら、発言をしてください。できましたら。（発言する者あり）

では、出てこないようでありますので、このとおりでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのほかのことについては意見がございませんか。

一番最後の日野郡ふるさと推進事業については、行を変えておりますが、続けていただくというふうに解釈してください。日野郡3町の事業としてとり行う公設塾の場所は日野町と、そこまでずっと続けていく。ちょっと書き方が間違えましたので、というふうに理解していただきたいと思います。要するに、日野郡3町の事業として行う公設塾の場所は

日野町というふうが続けます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかになれば、以上で確認を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、これから各案について、討論、採決を行いたいと思います。

まず、一般会計でありますので、読み上げますので、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第32号、令和2年度日南町一般会計予算について、討論を許します。

討論は反対者からの発言を優先します。

久代安敏委員。

○久代委員 討論については、反対理由はさまざまな点がありますが、とりあえず、例えば学校給食の一部、米代を1食当たり25円の助成をすとかいうことは評価したいんですけども、私がずっと言い続けている、いわゆる日南町同和教育推進協議会のあり方等の問題も含め、また、シアトルとの海外派遣の事業も、やっぱりいろいろ教育基本法の機会均等の考え方から見ても問題があると思うので、あと若干、もう3点ほど反対理由はありますけども、それは本会議の場で討論として述べたいというふうに考えてますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も反対討論は本会議の場でさせていただきますけれども、そうですね、同和教育推進協議会の問題、それからシアトルの派遣事業の問題等々、詳細は本会議でいたします。

○荒木委員長 それでは、賛成者からの発言を許します。

ないようですので、討論を終結いたします。

議案第32号、令和2年度日南町一般会計予算について、意見を付して原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 挙手多数であります。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定いたしました。

続きまして、議案第33号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 討論はまた本会議で本格的な討論しますけれども、私としてはやはりお子さんの均等割ですね、この減免がとられないで人頭税のようなものが残ってるということはやっぱり、はっきり言うとこれは差別に当たるんじゃないかなという感じもしますので、ちょっと賛成できかねます。反対いたします。

○荒木委員長 賛成者からの発言を許します。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第33号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算において、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第34号、令和2年度日南町介護保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 介護保険の特別会計についての反対の討論をしますが、まず、大きな理由は、介護保険の準備積立金、基金を持っているわけですが、ちょうど今、第何期でしょうか、2000年から介護保険制度が始まったわけですが、3年に1期見直しですと来ますが、何ととっても、介護保険料が基準額5,700円ですよね。65歳以上の被保険者にとって負担が大きいのということが、10段階保険料があるわけだけでも、引き下げのためにも基金を有効活用すべきであると。改正の途中であるけども、あえてそのことを申し上げて、反対の討論としたいというふうに考えています。

○荒木委員長 賛成者からの発言を許します。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第34号、令和2年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとし

て決定いたしました。

続きまして、議案第35号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算について討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 この介護サービス事業特別会計についても、耳にたこができるほどいつも反対討論をしています。つまり、令和2年度、2,700万円の利用料負担金を日南福祉会に求めるというやり方がね、やっぱり根本的に改めるべきだと、当初予算を組んでおられますので、これには断固として反対いたします。

○荒木委員長 賛成者からの発言を許します。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第35号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第36号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 後期高齢者医療保険制度も、もう随分長い間の県の広域連合の保険制度でスタートしていますが、やっぱり一番私は問題にしたいのは、後期高齢者、75歳以上の被保険者の方が、いわゆる国保や協会けんぽとは全く仕組みの違った制度で、健診の中身も違うし、そもそも医療保険で、一つの家庭で国保、あるいはけんぽ等で被保険者になれないということ自体で問題があるというふうに思って、後期高齢者医療保険制度そのものを抜本的に国の法律で決まっている制度ではありませんけれども、根本的に見直すべきだという立場で反対をします。また、保険料も2割負担という話もあるし、大変高齢者の皆さんは重税感、高負担感に悩んでいかれるなというふうなことが想像できますので、問題があるという立場で、反対の討論といたします。

○荒木委員長 賛成者からの発言を許します。



討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第36号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荒木委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続きまして、議案第37号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第38号、令和2年度日南町簡易水道事業会計予算について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第39号、令和2年度日南町下水道事業会計予算について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続きまして、議案第40号、令和2年度日南町病院事業会計予算について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、本委員会に付議された9議案につきまして、審査を終了いたします。

3月4日以来、長期にわたりまして委員の皆様には熱心に審議に御協力いただきありがとうございました。

おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様、本当に御協力に感謝いたしております。ありがとうございます。

3月25日に予定されております本会議には、私のほうから報告させていただきますので、よろしく願いいたします。本当に長い間、御苦労さまでした。大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長